

令和 7 年 5 月

定 例 連 絡 事 項

日 時 5月2日（金） 午前11時

場 所 庁議室

資：資料
ポ：ポスター
図：地図など

写：写真
ち：ちらし

	(定 例 連 絡 事 項)	添付				(担 当 課)
		1	2	3	4	
1.	令和6年度行政文書開示請求の状況	資				総務課
2.	令和6年度のふるさと応援寄付の状況をお知らせします					企画調整課
3.	ステキな出会い応援します					企画調整課
4.	マイナンバーカードの平日時間外窓口を開設します					市民課
5.	大館市の過去10年間の人口等の推移をお知らせします	資				市民課
6.	固定資産税第1期及び軽自動車税の納期限と夕暮れ納付相談窓口開設のお知らせ					収納課
7.	特別障害者手当、障害児福祉手当をご利用ください					福祉課
8.	生活困窮者相談の出張及び休日窓口を開設します					福祉課
9.	高齢者地域支え合い支援事業を実施します					長寿課
10.	第4次大館市食育推進計画について					健康課
11.	森林経営管理制度の意向調査を行います					林政課
12.	大館市ウッド・チェンジ推進事業の令和6年度の利用状況					林政課
13.	条例適用企業（指定工場）の従業員数調査結果をお知らせします					商工課
14.	資格取得支援事業の令和6年度利用状況					商工課
15.	奨学金等返還助成制度の令和6年度利用状況					商工課
16.	大館市融資制度の令和6年度利用実績					商工課

	(定 例 連 絡 事 項)	添付				(担 当 課)
		1	2	3	4	
17.	あきた県北合同移住交流フェアを開催します					交流推進課
18.	合併処理浄化槽設置費用の一部を補助します					下水道課
19.	「竜ヶ森山開き登山」を行います					比内総合支所
20.	山菜採りで入山するときは事故に注意しましょう					消防本部
21.	「第151回秋田犬保存会本部展」が開催されます					観光課
※	大館市職員倫理規程承認申請について（４月分）					職員課
※	大館市建築確認申請調べ（３月分）					都市計画課
※	住宅リフォーム支援事業補助金申請状況（３月分）					都市計画課

令和6年度行政文書開示請求の状況

総 務 課

「大館市情報公開条例」に基づく令和6年度の行政文書開示請求の状況をお知らせ
します。

令和6年度中の開示請求は147件であり、前年度を1件上回りました。

その主な内容は、「市発注工事に係る金入り設計書」、「建築基準法に基づく位置指定道路の申請書類」、「理容所及び美容所の営業施設一覧表」などについてです。

これらの開示状況は、文書の全部を開示したものが85件、個人情報などを除き部分開示したものが20件、不開示・文書不存在のものが36件、取下げが6件となっています。

今後も、公文書の適正管理と情報公開の推進に努めてまいります。

お問い合わせ 総務課行政係

Tel43-7025（内線557）

令和6年度の開示請求の状況

* マークは、開示請求書1枚に対して開示決定等の区分が複数ある場合に、当該区分ごとに1件としているものに付している。

開示請求の あった課等	請求 件数	開示	部分 開示	不開示	取下げ	処理中	請求内容等 【不開示等の場合の理由】
合 計	147	85	20	36	6	0	
市長事務部局	138	79	17	36	6	0	
総務課	4	2	0	0	2	0	
		○*					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大館市本庁舎建設工事(電気設備工事) 30-52KK-26
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大館市本庁舎建設事業外構整備工事 05-11KK-04
					○		新庁舎の電力使用量が分かるもの 令和3年度から令和5年度、令和6年度上半期まで
					○		・新庁舎の令和3年から令和6年上半期までの温度管理が分かるもの
企画調整課	1	1	0	0	0	0	
		○					大館市斎場及び大館市ペット霊園の指定管理者選定に係る審査結果集計表
職員課	3	1	2	0	0	0	
			○				研修職員の取扱いに関する協定書 【法人の権利、利益を害する情報について不開示】
		○*					職員の懲戒処分について【公表用】
			○*				令和6年1月以降に決定した懲戒処分及び指導上の措置に係る文書 ・処分発令書 ・口頭注意原稿 【個人の戸籍的事項及び職歴等に関する情報について不開示】
管財課	2	2	0	0	0	0	
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大館市花岡町字アセ石地内斜面災害復旧工事 05-16KK-01 ほか1件
		○					大館市備付図面(旧公図)
市民課	3	2	0	0	1	0	
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大館市斎場建設工事(電気設備工事) 06-21SK-07
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大館市斎場建設工事(建築工事)06-21SK-01ほか3件
					○		市民課が管理する公用車及び維持管理の経費が分かるもの 令和3年度から令和5年度、令和6年度上半期まで
税務課	7	4	1	0	2	0	
					○		大館市の地番が載った地図(地図の種類や名称、精度は問わない)で、2023年中の登記異動反映済みのshapeデータ。 字界、字名、家屋の形状、測地成果(JGD2000、JGD2011等)、コード表記対照表の情報。
					○		①:土地・家屋課税台帳の電磁的記録で最新のもの。 ②:①が不存在又は開示不可能の場合は、①以外の文書で、大館市内の土地・家屋の登記情報のうち、土地の所在・地番・地目・地積、家屋の所在・地番・家屋番号・種類・構造・床面積の情報を含む一覧の電磁的記録で最新のもの。 登記名義人・築年数・建物名称・不動産番号の情報もあれば含む。

令和6年度の開示請求の状況

* マークは、開示請求書1枚に対して開示決定等の区分が複数ある場合に、当該区分ごとに1件としているものに付している。

開示請求の あった課等	請求 件数	開示	部分 開示	不開示	取下げ	処理中	請求内容等 【不開示等の場合の理由】
		○					地番図と航空写真の重ね図 (餅田二丁目29番1、29番2、30番2、31番の一带)
		○					固定資産地番図
		○					固定資産地番図
			○				・土地課税台帳 ・家屋課税台帳 【個人の戸籍的事項に関する情報について不開示】
		○					・固定資産地番図 ・固定資産路線図
子ども課	1	1	0	0	0	0	
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大館市立釈迦内保育園屋根塗装改修工事 05-32KK-01
長寿課	1	1	0	0	0	0	
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大館市養護老人ホーム成章園屋根防水改修工事 05-33KK-02
健康課	47	16	1	30	0	0	
				○			令和6年3月1日から令和6年3月31日の間に、新規に理容業・美容業の許可を受けた全施設の、保健センター管轄内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
				○*			令和6年2月1日から令和6年3月31日の間に、新規に理容業の許可を受けた全施設の、保健センター管轄内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
		○*					令和5年度生活衛生営業施設受付一覧表(美容所分)
		○					・旅館業台帳一覧(ホテル) ・旅館業台帳一覧(旅館) ・旅館業台帳一覧(簡易宿泊所) ・旅館業台帳一覧(下宿) ・旅館業台帳一覧(モーテル)
		○*					・新型コロナワクチン接種に係る秋田県へ提出した実績報告資料(令和2年度) ・「主要施策の執行状況とその成果」作成資料(令和3・4年度)
			○*				・新型コロナワクチン接種に係る健康被害救済給付の申請書類一式 ・予防接種法(昭和23年法律第68号)第15条第1項に基づく疾病等の認定に係る審査結果について 【個人の戸籍的事項に関する情報、心身に関する情報及び個人生活に関する情報について不開示】
				○*			予防接種法(昭和23年法律第68号)第15条第1項に基づく疾病等の認定を受けていない新型コロナワクチン接種に係る健康被害救済給付の申請書類一式 【申請に係る審査決定の途上にある情報であって、公にすることにより、無用の誤解や混乱を与えるおそれがある情報のため不開示】
				○			令和6年4月1日から令和6年4月30日の間に、新規に理容業・美容業の許可を受けた全施設の、保健センター管轄内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】

令和6年度の開示請求の状況

* マークは、開示請求書1枚に対して開示決定等の区分が複数ある場合に、当該区分ごとに1件としているものに付している。

開示請求の あった課等	請求 件数	開示	部分 開示	不開示	取下げ	処理中	請求内容等 【不開示等の場合の理由】
				○			令和6年3月1日から令和6年4月30日の間に、新規に理容業・美容業の許可を受けた全施設の、保健センター管内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
				○*			令和6年5月8日時点で公開可能な、令和5年8月から令和6年4月末までに管轄内で新規開設された理容所及び美容所の名称・所在地・施設電話番号・営業者名(法人の場合は法人名と代表者氏名)・許可年月日(確認年月日) 【文書不存在】
		○*					令和5年度生活衛生営業施設受付一覧表(美容所分)
		○					・興行場台帳 ・興行場台帳一覧
		○					・理容所一覧・美容所一覧・クリーニング所一覧・クリーニング取次店一覧・クリーニング取次店(無店舗)一覧・コインオペレーションクリーニング営業施設一覧・旅館業一覧(旅館)・旅館業一覧(ホテル)・旅館業一覧(簡易宿泊所)・旅館業一覧(下宿)・旅館業一覧(モーテル)・公衆浴場一覧・興行場台帳一覧
				○			令和6年5月1日から令和6年5月31日の間に、新規に理容業の許可を受けた全施設の、保健センター管内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
		○					・令和5年度生活衛生営業施設受付一覧表(美容所分) ・令和5年度生活衛生営業施設受付一覧表(旅館分)
				○			令和6年4月1日から令和6年5月31日の間に、新規に理容業の許可を受けた全施設の、保健センター管内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
				○			令和6年5月1日から令和6年6月30日の間に、新規に理容業・美容業の許可を受けた全施設の、保健センター管内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
				○			令和6年6月1日から6月30日までに新規で確認を受けた環境衛生営業施設一覧(廃業を除く)(理容所・美容所) 希望項目:業種・施設の名称(店舗・屋号名)・施設の所在地・営業者(申請者)名・営業者(申請者)住所・法人代表者名・代表者肩書・営業者(申請者)の電話番号・確認年月日確認番号 【文書不存在】
				○*			令和6年1月1日から令和6年6月30日までに新規で許可または確認を受けた環境衛生営業施設一覧(廃業を除く)(クリーニング所) 希望項目:業種(細分類)・施設の名称(店舗・屋号名)・施設の所在地・営業者(申請者)名・営業者(申請者)住所・法人代表者名・代表者肩書・営業者(申請者)の電話番号・確認年月日確認番号 【文書不存在】
		○*					令和5年度生活衛生営業施設受付一覧表(旅館分)
				○			令和6年7月1日から7月31日までに新規で確認を受けた環境衛生営業施設一覧(廃業を除く)(理容所・美容所) 希望項目:業種・施設の名称(店舗・屋号名)・施設の所在地・営業者(申請者)名・営業者(申請者)住所・法人代表者名・代表者肩書・営業者(申請者)の電話番号・確認年月日確認番号 【文書不存在】

令和6年度の開示請求の状況

* マークは、開示請求書1枚に対して開示決定等の区分が複数ある場合に、当該区分ごとに1件としているものに付している。

開示請求の あった課等	請求 件数	開示	部分 開示	不開示	取下げ	処理中	請求内容等 【不開示等の場合の理由】
				○			令和6年6月1日から令和6年7月31日の間に、新規に理容業、美容業の許可を受けた全施設の、保健センター管轄内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
				○			令和6年8月1日から8月31日までに新規で確認を受けた環境衛生営業施設一覧(廃業を除く)(理容所・美容所) 希望項目:業種・施設の名称(店舗・屋号名)・施設の所在地・営業者(申請者)名・営業者(申請者)住所・法人代表者名・代表者肩書・営業者(申請者)の電話番号・確認年月日確認番号 【文書不存在】
				○			令和6年7月1日から令和6年8月30日の間に、新規に理容業、美容業の許可を受けた全施設の、保健センター管轄内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
		○					美容所一覧
				○			令和6年9月1日から9月30日までに新規で確認を受けた環境衛生営業施設一覧(廃業を除く)(理容所・美容所) 希望項目:業種・施設の名称(店舗・屋号名)・施設の所在地・営業者(申請者)名・営業者(申請者)住所・法人代表者名・代表者肩書・営業者(申請者)の電話番号・確認年月日確認番号 【文書不存在】
				○			令和6年8月1日から令和6年9月30日の間に、新規に理容業、美容業の許可を受けた全施設の、保健センター管轄内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
				○*			令和6年10月1日から10月31日までに新規で確認を受けた環境衛生営業施設一覧(廃業を除く)(理容所) 希望項目:業種・施設の名称(店舗・屋号名)・施設の所在地・営業者(申請者)名・営業者(申請者)住所・法人代表者名・代表者肩書・営業者(申請者)の電話番号・確認年月日確認番号 【文書不存在】
		○*					令和6年度生活衛生営業施設受付一覧表(美容所分)
		○					令和6年度生活衛生営業施設受付一覧表(美容所分)
				○*			令和6年10月1日から10月31日までに新規で営業許可を取得した理容所・クリーニング所の一覧表。 【取得希望情報】・施設名称・施設所在地・施設電話番号・確認年月日・開設者名(可能であれば) 【文書不存在】
		○*					令和6年度生活衛生営業施設受付一覧表(美容所分)
				○*			令和6年9月1日から令和6年10月31日の間に、新規に理容業の許可を受けた全施設の、保健センター管轄内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
		○*					令和6年度生活衛生営業施設受付一覧表(美容所分)
				○			令和6年11月1日から11月30日までに新規で確認を受けた環境衛生営業施設一覧(廃業を除く)(理容所・美容所) 希望項目:業種・施設の名称(店舗・屋号名)・施設の所在地・営業者(申請者)名・営業者(申請者)住所・法人代表者名・代表者肩書・営業者(申請者)の電話番号・確認年月日確認番号 【文書不存在】

令和6年度の開示請求の状況

* マークは、開示請求書1枚に対して開示決定等の区分が複数ある場合に、当該区分ごとに1件としているものに付している。

開示請求の あった課等	請求 件数	開示	部分 開示	不開示	取下げ	処理中	請求内容等 【不開示等の場合の理由】
				○*			令和6年10月1日から令和6年11月30日の間に、新規に理容業の許可を受けた全施設の、保健センター管内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
		○*					令和6年度生活衛生営業施設受付一覧表(美容所分)
				○*			令和6年12月10日時点で公開可能な、令和6年5月1日から令和6年11月末までに管内で新規開設された理容所の名称・所在地・施設電話番号・営業者名(法人の場合は法人名と、可能であれば代表者氏名も)・許可年月日(確認年月日) 【文書不存在】
		○*					令和6年度生活衛生営業施設受付一覧表(美容所分)
				○			令和6年12月1日から12月31日までに新規で確認を受けた環境衛生営業施設一覧(廃業を除く)(理容所・美容所) 希望項目:業種・施設の名称(店舗・屋号名)・施設の所在地・営業者(申請者)名・営業者(申請者)住所・法人代表者名・代表者肩書・営業者(申請者)の電話番号・確認年月日確認番号 【文書不存在】
				○*			令和6年7月1日から12月31日までに新規で確認を受けた環境衛生営業施設一覧(廃業を除く)(旅館) 希望項目:業種・施設の名称(店舗・屋号名)・施設の所在地・営業者(申請者)名・営業者(申請者)住所・法人代表者名・代表者肩書・営業者(申請者)の電話番号・確認年月日確認番号 【文書不存在】
		○*					令和6年度生活衛生営業施設受付一覧表(クリーニング所分)
				○			令和6年11月1日から令和6年12月31日の間に、新規に理容業・美容業の許可を受けた全施設の、保健センター管内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
				○			令和7年1月1日から1月31日までに新規で確認を受けた環境衛生営業施設一覧(廃業を除く)(理容所・美容所) 希望項目:業種・施設の名称(店舗・屋号名)・施設の所在地・営業者(申請者)名・営業者(申請者)住所・法人代表者名・代表者肩書・営業者(申請者)の電話番号・確認年月日確認番号 【文書不存在】
				○			令和6年12月1日から令和7年1月31日の間に、新規に理容業・美容業の許可を受けた全施設の、保健センター管内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
				○			令和7年2月1日から2月28日までに新規で確認を受けた環境衛生営業施設一覧(廃業を除く)(理容所・美容所) 希望項目:業種・施設の名称(店舗・屋号名)・施設の所在地・営業者(申請者)名・営業者(申請者)住所・法人代表者名・代表者肩書・営業者(申請者)の電話番号・確認年月日確認番号 【文書不存在】
				○			令和7年1月1日から令和7年2月28日の間に、新規に理容業・美容業の許可を受けた全施設の、保健センター管内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
農政課	3	2	1	0	0	0	

令和6年度の開示請求の状況

* マークは、開示請求書1枚に対して開示決定等の区分が複数ある場合に、当該区分ごとに1件としているものに付している。

開示請求の あった課等	請求 件数	開示	部分 開示	不開示	取下げ	処理中	請求内容等 【不開示等の場合の理由】
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・農地農業用施設災害復旧事業 花岡越地区 3-105号工事 04-41NS-53ほか9件
		○*					令和6年度中山間地域等直接支払交付金協定代表者名簿
			○*				令和5年度中山間地域等直接支払交付金収支報告書添付書類 【個人の戸籍的事項に関する情報、個人の生活に関する情報 について不開示】
林政課	10	9	0	0	1	0	
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・独鈷地区山腹工事 04-42KK-02ほか2件
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・薄市橋橋梁補修設計業務 06-42RK-02
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・奥見内3号橋ほか林道橋定期点検業務 05-42RK-01ほか1 件
		○*					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・薄市橋橋梁補修設計業務 06-42RK-02
		○*					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・薄市橋橋梁補修設計業務 06-42RK-02
		○*					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・薄市橋橋梁補修設計業務 06-42RK-02
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・黒淵橋補修工事 06-42RK-03
		○*					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・薄市橋橋梁補修設計業務 06-42RK-02
					○		06林道改良第2号 薄市橋橋梁補修設計業務 06-42RK-02 上記業務に係る金入り設計書及び金入り参考図書(単価表)
		○*					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・薄市橋橋梁補修設計業務 06-42RK-02
商工課	2	2	0	0	0	0	
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・花岡工業団地拡張事業造成工事 その1 05-43SI-03
		○					大規模小売店舗届出書(メガ大館店関係)
スポーツ振興課	1	1	0	0	0	0	
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・高館テニスコートベンチ塗装工事 05-48SK-01ほか5件
土木課	23	19	0	4	0	0	
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・東橋橋梁補修設計業務 05-51HI-06
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大一通橋橋梁補修設計業務 05-51HI-08ほか1件
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・普通河川合津川(1号)ほか河川災害復旧工事 04-51G345H ほか54件

令和6年度の開示請求の状況

* マークは、開示請求書1枚に対して開示決定等の区分が複数ある場合に、当該区分ごとに1件としているものに付している。

開示請求の あった課等	請求 件数	開示	部分 開示	不開示	取下げ	処理中	請求内容等 【不開示等の場合の理由】
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大一通橋橋梁補修設計業務 05-51HI-08ほか2件
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・東橋橋梁補修設計業務 05-HI-06ほか8件
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大一通橋橋梁補修設計業務 05-51HI-08ほか1件
		○*					・大館市告示(第55号から第58号、第85号から第88号) ・市道認定、廃止位置図(下代野下町線外4路線ほか4件)
				○*			・令和5年12月定例会(議案第109号)の告示文書及び位置図 【文書不存在】
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大一通橋橋梁補修設計業務 05-51HI-08ほか1件
				○			アパートからの退去命令文書 【文書不存在】
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・市道扇田・板戸線道路詳細設計業務 05-51IT-21ほか2件
				○			アパートからの退去命令文書 【文書不存在】
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・長面橋ほか橋梁定期点検業務 06-51HI-01ほか2件
				○			アパートからの退去命令文書 【文書不存在】
		○*					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・東二ツ屋橋橋梁補修設計業務 05-51HI-07ほか1件
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大一通橋橋梁補修設計業務 05-51HI-08ほか1件
		○*					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・長面橋ほか橋梁定期点検業務 06-51HI-01ほか2件
		○*					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・長面橋ほか橋梁定期点検業務 06-51HI-01ほか3件
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・市道水無扇田線道路補修工事 06-51DH-01ほか17件
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・茂内橋橋梁補修設計業務 06-51HI-02
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・十二所橋橋梁補修設計業務 04-51HI-04
		○*					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大一通橋橋梁補修設計業務 05-51HI-08ほか3件
		○*					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・茂内橋橋梁補修設計業務 06-51HI-02ほか1件
都市計画課	24	10	12	2	0	0	

令和6年度の開示請求の状況

* マークは、開示請求書1枚に対して開示決定等の区分が複数ある場合に、当該区分ごとに1件としているものに付している。

開示請求の あった課等	請求 件数	開示	部分 開示	不開示	取下げ	処理中	請求内容等 【不開示等の場合の理由】
		○					位置指定道路書類一式(平成10年7月22日 大10-029)
			○				建築基準法施行規則で定める別記第三号様式による建築計画概要書 010 H12.4.10 【個人生活に関する情報について不開示】
				○*			令和5年11月1日から令和6年5月7日までに届出された建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出書(様式第一号)のうち、開示請求の対象住所一覧に該当する物件 【文書不存在】
			○*				建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出書(様式第一号) 【個人の戸籍的事項に関する情報について不開示】
			○				建築基準法施行規則で定める別記第三号様式による建築計画概要書 H20.6.9 第89号 【個人生活に関する情報について不開示】
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大館駅前広場ほか新設工事 05-52DK-01ほか7件
			○				位置指定道路書類一式(昭和45年7月7日 北-0023)ほか2件 【個人の戸籍的事項に関する情報及び法人の権利、利益を害する情報について不開示】
		○					位置指定道路書類一式(昭和52年10月27日 北第7028号)
			○				位置指定道路書類一式(昭和44年2月8日 第9007号) 【個人の戸籍的事項に関する情報について不開示】
			○				位置指定道路書類一式(昭和51年4月23日 北6002号) 【個人の戸籍的事項に関する情報について不開示】
		○					位置指定道路の通知書(平成2年8月23日 北0010)
		○					建築基準法施行規則で定める別記第三号様式による建築計画概要書 H22.9.22 第0190号
			○				位置指定道路の図面(平成2年8月23日 北0010) 【個人の戸籍的事項に関する情報及び法人の権利、利益を害する情報について不開示】
		○					位置指定道路書類一式(昭和54年8月23日 北-9021)
			○				位置指定道路書類一式(昭和41年7月2日 北-6032) 【個人の戸籍的事項に関する情報について不開示】
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・中道児童公園ほか遊具改築工事 06-52KM-01ほか3件
			○*				建築基準法施行規則で定める別記第三号様式による建築計画概要書 H11年11月12日 第542号ほか1件 【個人生活に関する情報について不開示】

令和6年度の開示請求の状況

* マークは、開示請求書1枚に対して開示決定等の区分が複数ある場合に、当該区分ごとに1件としているものに付している。

開示請求の あった課等	請求 件数	開示	部分 開示	不開示	取下げ	処理中	請求内容等 【不開示等の場合の理由】
			○*				建築基準法施行規則で定める別記第三号様式による建築計画概要書 H7年9月28日 第605号 【個人生活に関する情報について不開示】
		○*					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大館市地域公共交通網形成計画見直し業務ほか 06-52TI-04
			○				位置指定道路書類一式(昭和42年5月2日 北-7024号) 【個人の戸籍的事項に関する情報について不開示】
				○*			令和6年5月1日から令和6年12月17日までに届出された建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出書(様式第一号)のうち、開示請求の対象住所一覧に該当する物件 【文書不存在】
			○*				建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出書(様式第一号) 【個人の戸籍的事項に関する情報及び法人の権利、利益を害する情報について不開示】
		○					位置指定道路図面(昭和54年7月5日指定 北-9014号)
		○					位置指定道路図面書類一式(平成23年7月4日指定 大23-093号)
まちづくり課	1	1	0	0	0	0	
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大館城大手門跡周辺修景整備工事 05-53RK-03ほか1件
水道課	1	1	0	0	0	0	
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・中山取水場耐震補強ほか工事 05-54SK-02ほか1件
下水道課	2	2	0	0	0	0	
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大館市公共下水道工事(池内工区その5)05-55GK-01ほか5件
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大館市公共下水道工事(台野道下工区その1)05-55GK-11ほか4件
比内総合支所	2	2	0	0	0	0	
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・比内軽食・直売コーナー屋根塗装改修工事 05-61KK-02
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大館市役所比内総合支所カーテンウォールシーリング改修工事06-61KK-02
教育委員会	3	3	0	0	0	0	
教育総務課	2	2	0	0	0	0	
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大館市立第一中学校防火シャッター等改修工事 05-81KK-06ほか3件
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大館市立山瀬小学校管理棟屋根葺替工事 06-81KK-03ほか1件

令和6年度の開示請求の状況

* マークは、開示請求書1枚に対して開示決定等の区分が複数ある場合に、当該区分ごとに1件としているものに付している。

開示請求の あった課等	請求 件数	開示	部分 開示	不開示	取下げ	処理中	請求内容等 【不開示等の場合の理由】
歴史文化課	1	1	0	0	0	0	
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・令和6年度二ホンザリガニ第2人工生息地創出工事 06-84ZS-01
議会事務局	1	0	1	0	0	0	
			○				令和5年度政務活動費収支報告書 【個人に関する情報について不開示】
消防本部	5	3	2	0	0	0	
		○*					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大館市消防署北分署新築工事(電気設備工事) 05-71KK-02
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大館市消防署北分署新築工事(建築工事) 05-71KK-01
			○				土地売買契約書(消防署北分署敷地購入に関するもの) 【個人生活に関する情報及び法人の正当な利益を害するおそれがある情報について不開示】
		○					危険物基本台帳(地下タンク貯蔵所、給油取扱所、一般取扱所)
			○				火災調査書(令和6年7月22日) 【個人の戸籍的事項に関する情報について不開示】

令和6年度のふるさと応援寄付の状況をお知らせします

企画調整課

令和6年度のふるさと応援寄付の採納状況（企業版ふるさと納税を除く）は、件数が48,201件（前年比△8,498件）、寄付金額は1,004,158,200円（前年比△91,667,500円）で、寄付件数、寄付金額ともに前年度より減少しましたが、**寄付者一人当たりの平均寄付額は20,000円を超え、過去最高となりました。**

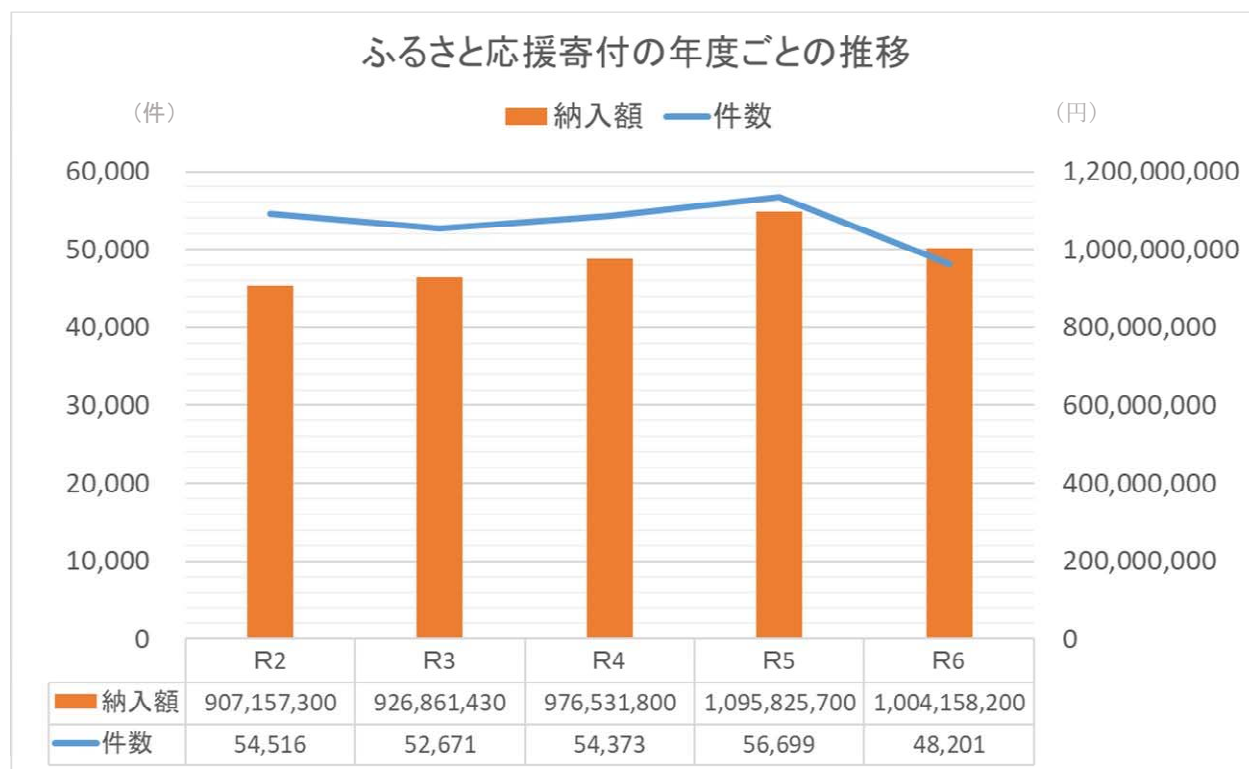
ふるさと大館に貢献したい、大館を応援したいと思ってくださる多くの皆さんから多額のご寄付をいただき、心からお礼を申し上げます。

引き続き、関係人口の増加につながる返礼品の開発や企業版ふるさと納税のPR強化など、官民が連携して知恵を出し合い、本市へのふるさと納税を一層推進することで、地域経済の活性化につなげてまいります。

【寄付者が希望するふるさと納税の使い道】

区 分	件数	寄付金額（円）
子どもの成長支援に関する事業	9,775	205,492,400
子どもの教育支援に関する事業	6,666	143,689,900
環境保全、資源循環に関する事業	5,036	105,627,500
お年寄りや障害のある人が安心して暮らせるまちづくりに関する事業	2,944	60,761,600
秋田犬のふるさと大館に関する事業	4,420	87,720,500
特に指定はしない（市長が必要と認める事業）	19,349	399,666,300
寄附される方が希望する事業	11	1,200,000
計	48,201	1,004,158,200

【ふるさと応援寄付の年度ごとの推移】



※令和5年度の納入額及び件数は企業版ふるさと納税と災害代理寄付を除いたもの

お問い合わせ 企画調整課ふるさと納税推進室

☎43-7027（内線 572）

ステキな出会い応援します

企画調整課

市民の結婚の希望をかなえ、人口減少に歯止めをかけるとともに、定住促進を図るために**市民の出会いや結婚を支援する各種事業を行っております。**

詳しくは、企画調整課企画調整係までお問い合わせください。

○あきた結婚支援センター登録料助成事業

40歳未満の市民があきた結婚支援センターに登録する場合、登録料（1万円）を市が全額負担します。

○ブライダル資金利子補給助成事業

ともに40歳未満の夫婦が結婚資金のために提携金融機関から借り受けた融資に係る利子を補給します（年2.5%以内）。

○若年者婚姻支援事業

あきた結婚支援センターに登録した市民が結婚した時点で、夫婦ともに20歳以上35歳未満であった場合、婚姻から1年後に引き続き市内に住所を有していれば、10万円相当の地域限定商品券を贈呈します。

○令和7年度大館市結婚新生活スタートアップ支援事業

夫婦の年齢がともに40歳未満で、夫婦の合算所得が500万円未満である新婚世帯に対し、新居の取得費用、賃貸費用、引越費用について助成（※）します。

※婚姻日における年齢が夫婦ともに29歳以下：上限60万円、30歳以上40歳未満：上限30万円

※令和7年1月1日から令和8年3月31日に婚姻した夫婦が対象です

お問い合わせ 企画調整課企画調整係

☎43-7027(内線 571)

マイナンバーカードの平日時間外窓口を開設します

市 民 課

開庁時間帯に窓口に来ることができない方を対象に、マイナンバーカードの**平日時間外窓口を開設します。**

お手元に交付通知書（はがき）が届いている方を対象に、時間外でのマイナンバーカードの交付を行います。また、マイナンバーカードをまだ作っていない方を対象に、写真を無料撮影し申請手続きをします。申請は予約が必要となっています。

- と き 5月15日（木） 午後5時15分～7時
- と ころ 市役所本庁舎2階ホール
- 内 容 ①マイナンバーカードの受け取り（はがきが届いた方）
②マイナンバーカードの申請
③電子証明書の更新
- 予 約 申請のみ予約が必要です
- 持 ち 物 交付通知書（はがき）、通知カード、本人確認書類（複数点）

《マイナンバーカードにはこんなメリットがあります》

- 本人確認の際の身分証明書として**…顔写真付き公的身分証明書なので、運転免許証をお持ちでない方もこれ一枚で本人確認ができます。
- コンビニなどで各種証明書の取得に**…住民票、印鑑登録証明書などを休日や時間外でも全国のコンビニなどで取得できます。
- 健康保険証として**…マイナンバーカードを健康保険証等として利用できます。健康保険証利用に対応する医療機関・薬局には、「マイナ受付」のポスターやステッカーが掲示されています。

お問い合わせ 市民課マイナンバーカード担当

☎43-7016（内線 360）

大館市の過去 10 年間の人口等の推移をお知らせします

市 民 課

本市における**住民登録人口、世帯数、異動件数について、過去 10 年間の推移**をまとめましたのでお知らせします。

4 月 1 日現在の住民登録人口などのほか、高齢者（65 歳以上）の人口や世帯数等についても取りまとめています。

なお、平成 24 年 7 月 9 日以降の数字は、外国人住民も含まれています。

世帯数	平成 27 年 4 月 1 日現在	31,457 世帯	
	令和 7 年 4 月 1 日現在	31,028 世帯	1.4%減少

人口 (総数)	平成 27 年 4 月 1 日現在	76,135 人	
	令和 7 年 4 月 1 日現在	64,824 人	14.9%減少

人口 (男性)	平成 27 年 4 月 1 日現在	35,638 人	
	令和 7 年 4 月 1 日現在	30,639 人	14%減少

人口 (女性)	平成 27 年 4 月 1 日現在	40,497 人	
	令和 7 年 4 月 1 日現在	34,185 人	15.6%減少

転入者数	平成 26 年度	1,536 人	
	令和 6 年度	1,392 人	9.4%減少

転出者数	平成 26 年度	1,769 人	
	令和 6 年度	1,647 人	6.9%減少

出生者数	平成 26 年度	391 人	
	令和 6 年度	235 人	39.9%減少

死亡者数	平成 26 年度	1,085 人	
	令和 6 年度	1,374 人	26.6%増加

- 65 歳以上の人口 26,488 人（男 10,886 人、女 15,602 人）
- 高齢化率 40.86%（男 35.52%、女 45.63%）
- 100 歳以上の人口 80 人（男 10 人、女 70 人）
- 単身世帯数 12,784 世帯（男 5,360 世帯、女 7,424 世帯）
- うち高齢者の単身世帯数
 7,701 世帯（男 2,370 世帯、女 5,331 世帯）

お問い合わせ 市民課市民係
☎43-7042（内線 271）

過去10年間の人口推移（住民基本台帳人口）

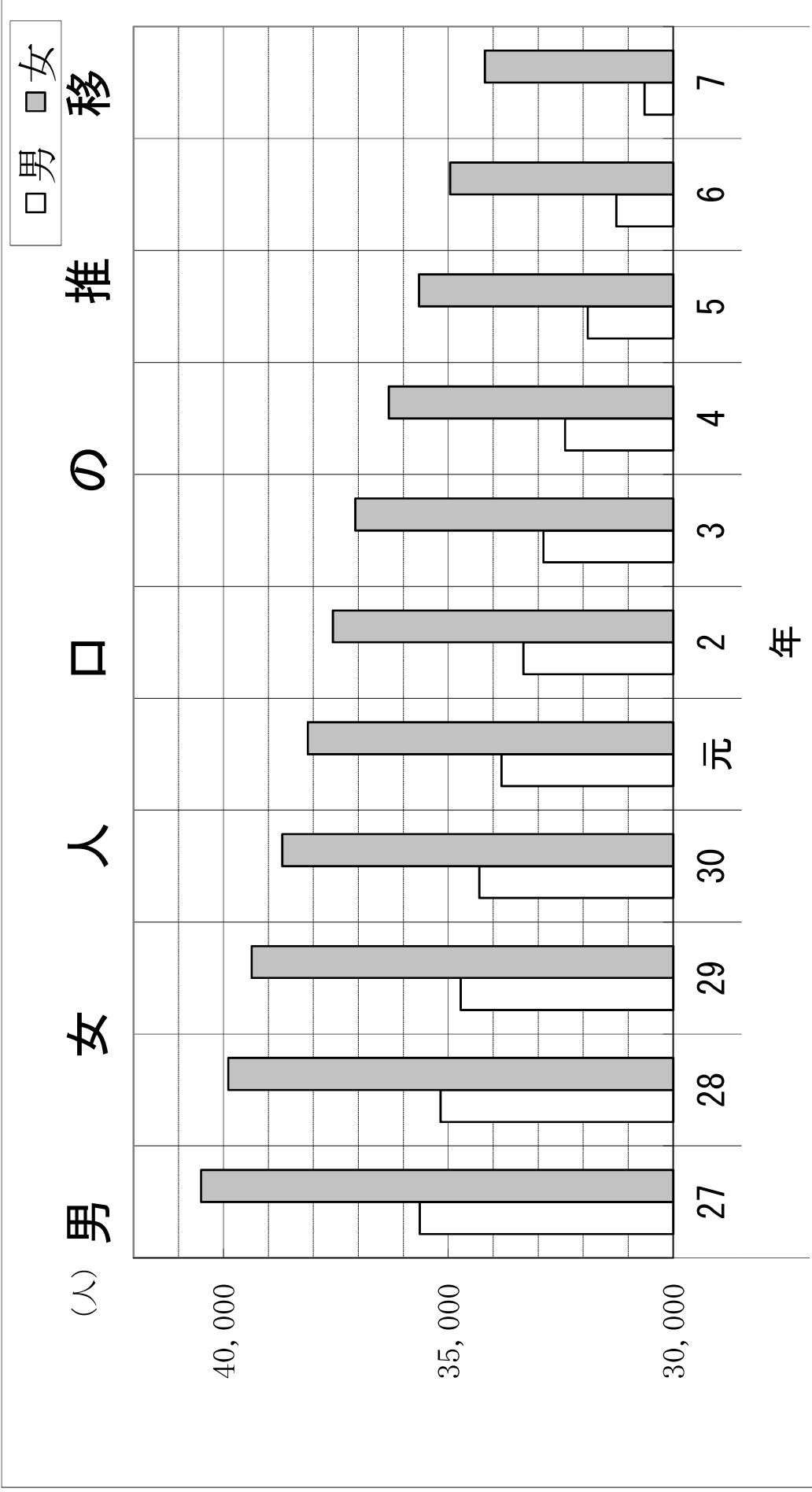
※平成25年（24年度）からは、外国人住民も住民基本台帳に含まれました。

世帯数	年										毎年4月1日現在	
	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	
	31,457	31,489	31,452	31,443	31,474	31,515	31,615	31,505	31,390	31,251	31,028	

人 口	年										毎年4月1日現在	
	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	
	35,638	35,173	34,721	34,310	33,818	33,331	32,885	32,402	31,900	31,264	30,639	
男	40,497	39,891	39,374	38,691	38,126	37,571	37,072	36,326	35,650	34,954	34,185	
女	76,135	75,064	74,095	73,001	71,944	70,902	69,957	68,728	67,550	66,218	64,824	

	年 度											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	
	1,536	1,608	1,546	1,549	1,496	1,625	1,485	1,440	1,527	1,435	1,392	
転入数	1,769	1,866	1,800	1,788	1,692	1,758	1,490	1,656	1,614	1,633	1,647	

	年 度											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	
	391	397	408	382	343	354	305	314	294	235	235	
出生数	1,085	1,167	1,107	1,201	1,168	1,256	1,218	1,310	1,347	1,369	1,374	



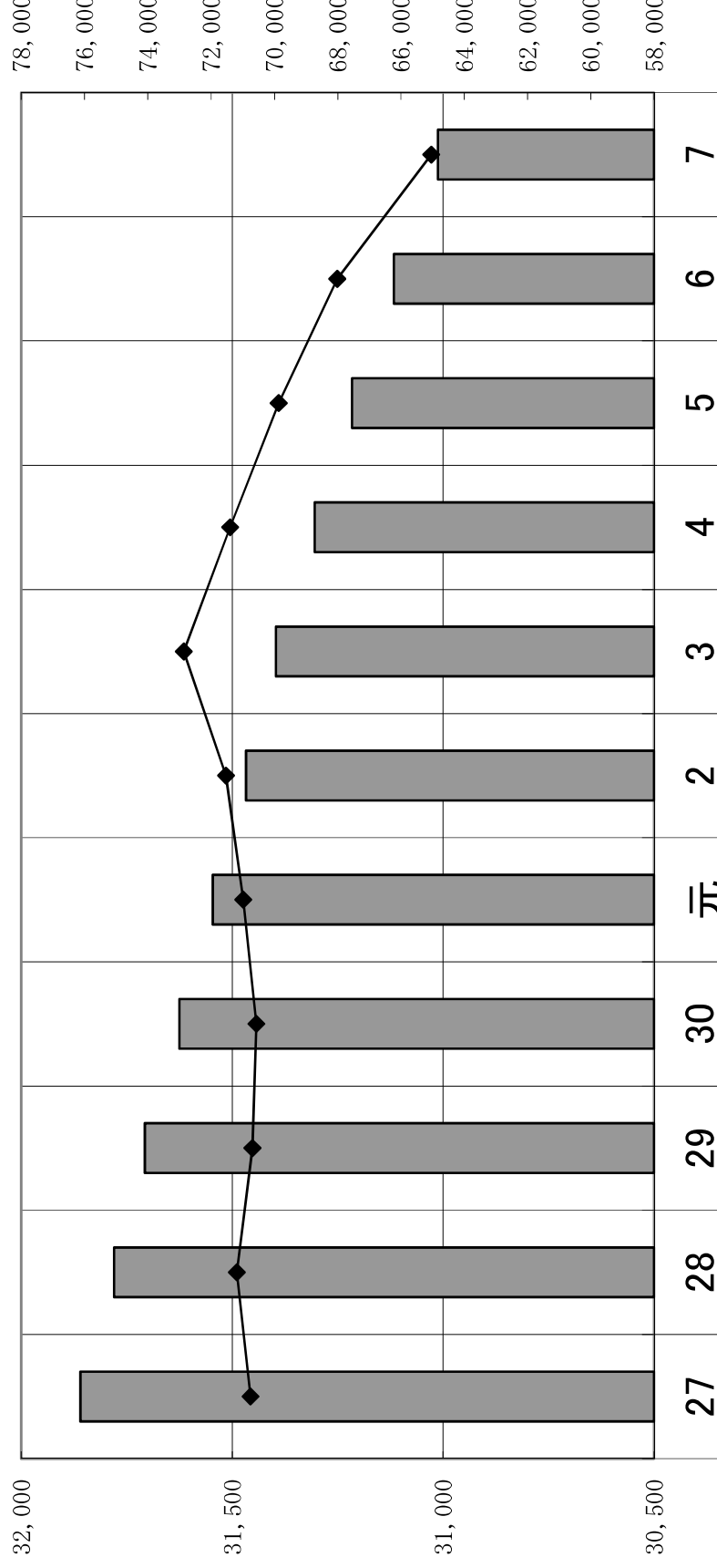
※ 毎年4月1日現在

世帯数と人口の推移

人口
 世帯数

(人)

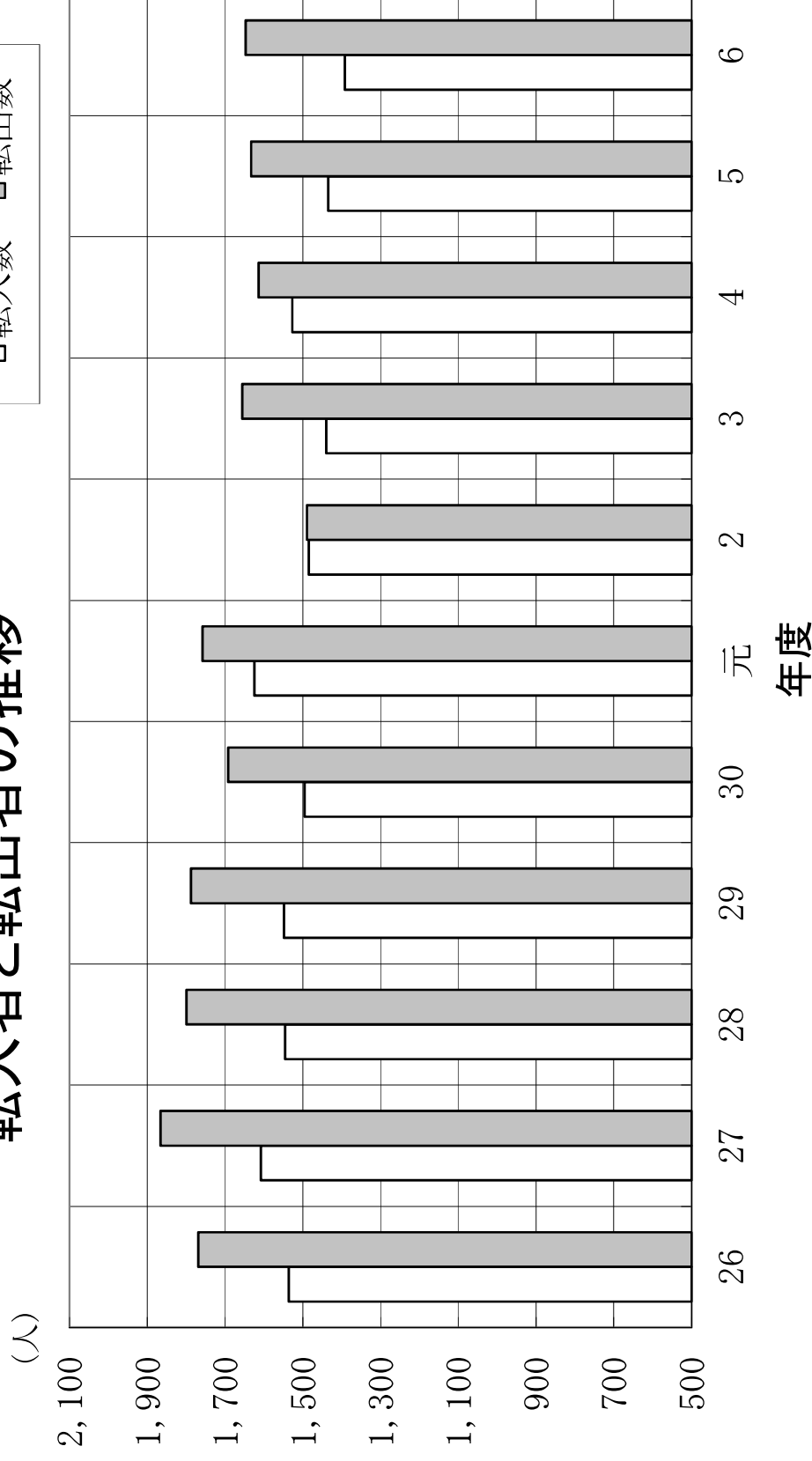
(世帯)



※ 毎年4月1日現在

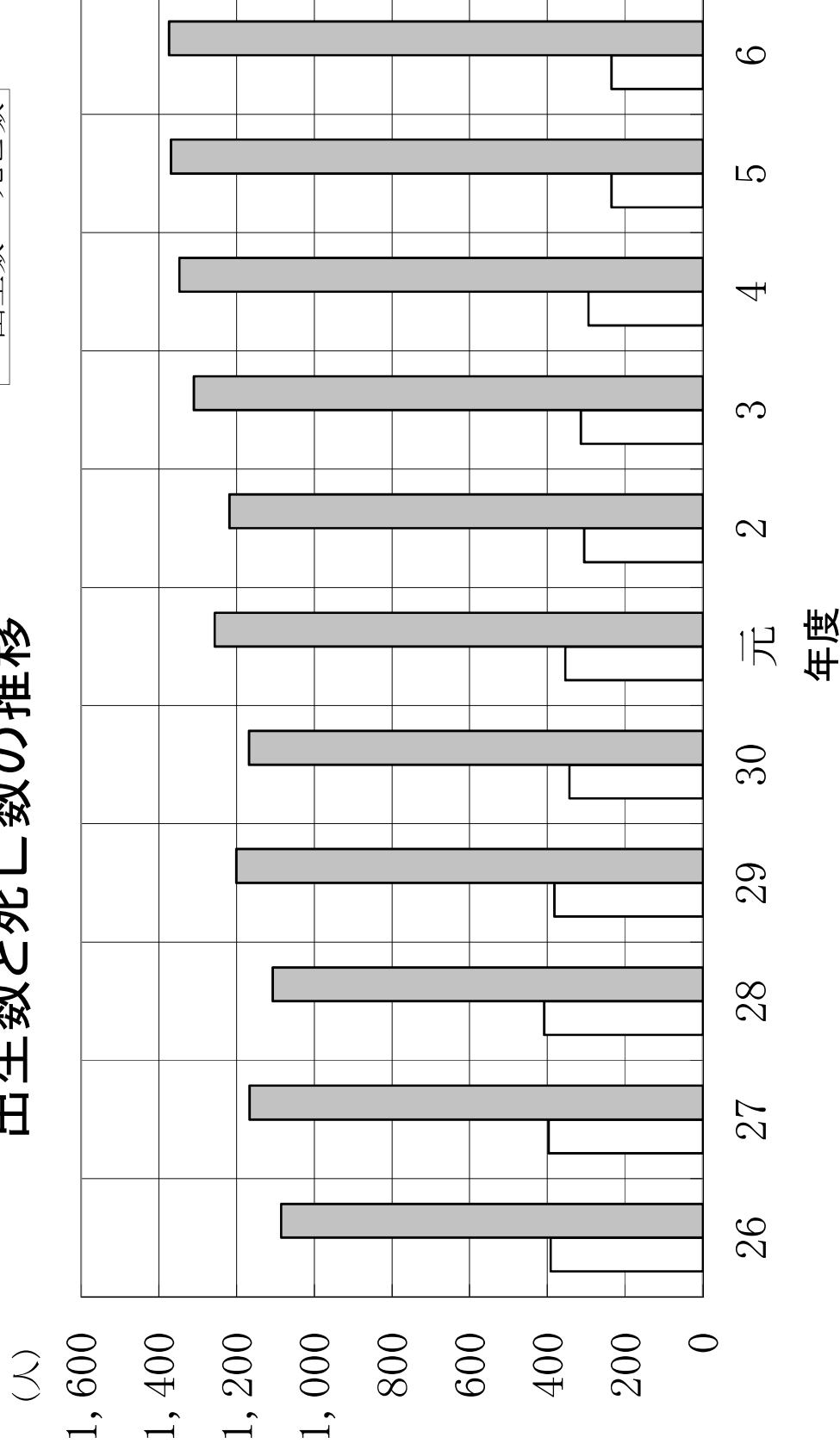
転入者と転出者の推移

□ 転入数 ■ 転出数



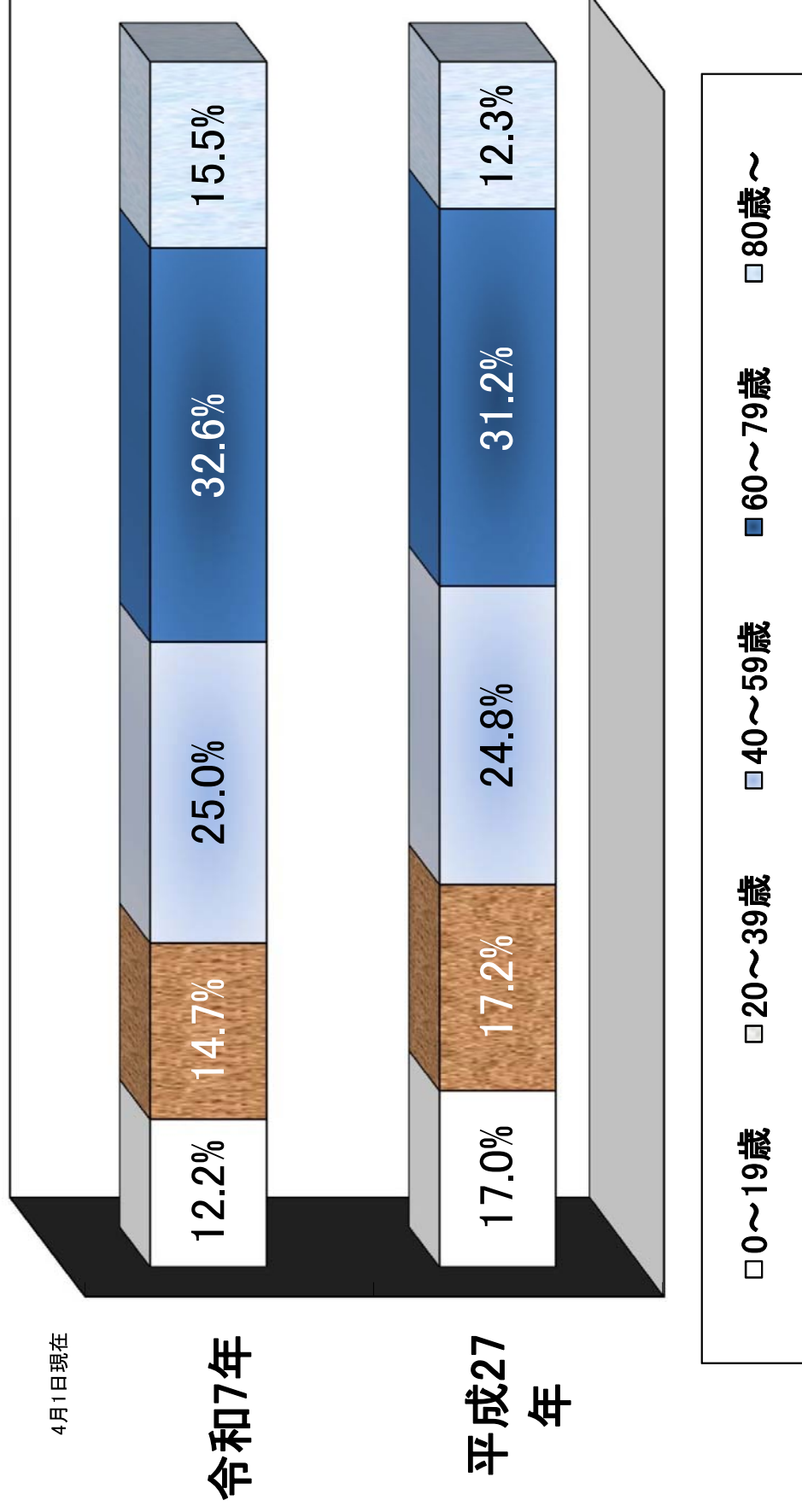
出生数と死亡数の推移

□ 出生数 ■ 死亡数



大館市の人口構成の比較

各年4月1日現在



大館市の人口構成の比較

各年4月1日現在

	平成27年	令和7年
0～ 9歳	4,988 人	3,135 人
10 ～ 19歳	6,084 人	4,755 人
20 ～ 29歳	5,245 人	4,283 人
30 ～ 39歳	7,814 人	5,234 人
40 ～ 49歳	8,702 人	7,657 人
50 ～ 59歳	10,151 人	8,539 人
60 ～ 69歳	12,887 人	9,804 人
70 ～ 79歳	10,899 人	11,352 人
80歳 ～	9,365 人	10,065 人
合 計	76,135 人	64,824 人

特別資料

都道府県別転入・転出状況

都道府県	転入	転出	増減
北海道	34	34	0
青森	159	177	▲ 18
岩手	63	68	▲ 5
宮城	60	138	▲ 78
秋田	501	571	▲ 70
山形	27	30	▲ 3
福島	16	15	1
茨城	11	15	▲ 4
栃木	10	10	0
群馬	11	9	2
埼玉	39	66	▲ 27
千葉	41	59	▲ 18
東京	80	144	▲ 64
神奈川	61	73	▲ 12
新潟	16	17	▲ 1
富山	2	3	▲ 1
石川	3	3	0
福井	0	6	▲ 6
山梨	2	2	0
長野	9	2	7
岐阜	6	4	2
静岡	7	7	0
愛知	24	24	0
三重	8	7	1
滋賀	2	2	0
京都	2	13	▲ 11
大阪	15	20	▲ 5
兵庫	5	9	▲ 4
奈良	1	0	1
和歌山	1	5	▲ 4
鳥取	0	0	0
島根	0	1	▲ 1
岡山	2	3	▲ 1
広島	3	2	1
山口	2	3	▲ 1
徳島	0	0	0
香川	1	4	▲ 3
愛媛	1	3	▲ 2
高知	0	1	▲ 1
福岡	8	4	4
佐賀	0	0	0
長崎	0	1	▲ 1
熊本	1	0	1
大分	1	0	1
宮崎	2	3	▲ 1
鹿児島	0	3	▲ 3
沖縄	1	6	▲ 5
国外	150	53	97
合計	1,388	1,620	▲ 232

県内市町村別転入・転出状況

市町村	転入	転出	増減
秋田市	196	260	▲ 64
能代市	44	41	3
横手市	24	28	▲ 4
男鹿市	5	6	▲ 1
湯沢市	6	8	▲ 2
鹿角市	65	41	24
由利本荘市	10	13	▲ 3
潟上市	15	19	▲ 4
大仙市	26	27	▲ 1
北秋田市	65	86	▲ 21
にかほ市	4	3	1
仙北市	7	3	4
小坂町	12	7	5
上小阿仁村	3	4	▲ 1
藤里町	3	0	3
三種町	3	4	▲ 1
八峰町	3	2	1
五城目町	1	5	▲ 4
八郎潟町	2	3	▲ 1
井川町	3	3	0
大潟村	0	3	▲ 3
美郷町	2	5	▲ 3
羽後町	1	0	1
東成瀬村	1	0	1
計	501	571	▲ 70

固定資産税第1期および軽自動車税の納期限と 夕暮れ納付相談窓口開設のお知らせ

収 納 課

5月は固定資産税第1期と軽自動車税の納期月です。令和7年度の納税通知書を5月1日に発送しますので、納期限までの納付をお願いします。

口座振替による納税をお申込みのかたは、6月2日に口座から引き落としとなります。振替日前日までに口座を確認し、残高不足とならないようお願いいたします。

市民サービスセンターでは夕方や土曜日でも納付できます。納付書をお持ちのうえご利用ください。

○市民サービスセンター（いとく大館ショッピングセンター1階） ☎43-7088

月～金曜日 午前9時～午後7時 土曜日 午前9時～午後5時

※日曜日及び祝日を除く。

開庁している時間帯に納付や納付相談ができないかたのために、夕暮れ納付相談窓口を開設します。予約は不要ですが、事前に電話連絡をいただければ、地区担当が優先して対応します。市税等の納付も受け付けていますので、納付書をお持ちのうえお越しください。

市税の口座振替の申し込みも受け付けます。金融機関により手続き方法に違いがありますので、要予約となります。予約の際、来庁時にお持ちいただくもの（キャッシュカード、通帳など）をご案内します。

また、ただいま**口座振替キャンペーンを実施中**です。対象市税の口座振替を申し込まれた方に生活応援グッズをプレゼントしています。この機会にぜひお申込みください。

○ 開設日時 **5月27日（火） 午後5時15分～7時**

○ 開設場所 市役所本庁舎1F⑫窓口 収納課収納係 ☎43-7036

○ 口座振替に関するお問い合わせ 収納課総務係 ☎43-7035

お問い合わせ 収納課収納係

☎43-7036（内線 215）

特別障害者手当、障害児福祉手当をご利用ください

福 祉 課

市では、在宅の重度障害者（障害児）に対して、その障害による経済的な負担を軽減するため、**特別障害者手当・障害児福祉手当を支給しています。**

詳しい内容や申請方法については、福祉課障害福祉係へお問い合わせください。

【特別障害者手当】

○対象者

20歳以上で極めて重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の方（おおむね身体障害者手帳1級、2級、療育手帳A程度の障害が重複する方、あるいは極めて重度な精神障害、内部疾患、難病の方など）

※障害者手帳などの有無は問いませんが、該当する障害の程度が政令で定められています。

○手当の受給ができない方

- ①本人または配偶者、扶養義務者の所得が一定の額以上である方
- ②病院または診療所に継続して3ヶ月を超えて入院している方
- ③施設等に入所されている方

※短期入所や有料老人ホーム、共同生活援助（グループホーム）など一部支給対象となる施設もあります。詳しくはお問い合わせください。

○手当月額

月額29,590円(令和7年度)

○支給月

2月、5月、8月、11月に支給

【障害児福祉手当】

○対象者

20歳未満の重度の障害があり、日常生活に常時の介護を必要とする在宅の方（おおむね身体障害者手帳1級、2級、療育手帳A、あるいは極めて重度な精神障害、内部疾患、難病の方など）

※障害者手帳などの有無は問いませんが、該当する障害の程度が政令で定められています。

○手当の受給ができない方

①本人または配偶者、扶養義務者の所得が一定の額以上である方

②施設等に入所されている方

※一部支給対象となる施設もあります。詳しくはお問い合わせください。

③当該障害を支給理由とする年金を受給している方

○手当月額

月額16,100円(令和7年度)

○支給月

2月、5月、8月、11月に支給

お問い合わせ 福祉課障害福祉係

☎43-7052（内線 351）

生活困窮者相談の出張及び休日窓口を開設します

福 祉 課

市では、**生活困窮者相談の出張及び休日窓口を開設**します。これは、生活困窮者自立支援法に基づく相談窓口で、市民を対象に、生活に困っている方などの相談を受け付け、解決に向けてのお手伝いをするものです。

仕事等の事情や時間・距離の都合で、普段は窓口に来ることができない方も、ぜひご利用ください。

【出張窓口】

比内地域 ○と き 5月 8日（木）

○と ころ 比内総合支所（2階 応接室）

田代地域 ○と き 5月 15日（木）

○と ころ 田代総合支所（1階 会議室）

※両日とも 午前9時30分～正午

【休日窓口】 ○と き 5月 25日（日） 午前9時～正午

○と ころ 市役所本庁1階

《生活困窮者相談について》

○対 象 市民

○受付内容

・生活に困っている	・仕事が見つからない
・家賃が払えない	・住むところがない
・将来が不安	・病気で働けない
・家族のことで悩んでいる	・社会に出るのが怖い など

お問い合わせ 福祉課福祉相談係

☎43-7017（内線 340）

高齢者地域支え合い支援事業を実施します

長 寿 課

市では、町内会が実施する地域の見守り体制の構築と地域のつながりの醸成を目的として、高齢者との多世代交流を行う町内会行事や高齢者を敬う敬老行事などを行う町内会等の取り組みに対し、**その経費の一部を助成する「高齢者地域支え合い支援事業費補助金事業」を実施します。**

○対 象 者 市内の町内会等（複数の町内会で構成する団体を含む）

○補助金額 基本額：市内に居住する 77 歳以上の高齢者 1 人につき 1,000 円
加算額：77 歳以上の高齢者（対象高齢者）の人数の区分に応じた額

25 人以下の場合、	人数に 400 円を乗じて得た額
26 人以上 50 人以下の場合	20,000 円
51 人以上 100 人以下の場合	30,000 円
101 人以上 200 人以下の場合	40,000 円
201 人以上 300 人以下の場合	50,000 円
301 人以上の場合	70,000 円

○対象期間 5 月～翌年 1 月に町内会等で実施する高齢者地域支え合い支援事業

※事前に交付申請手続きを行い、交付決定後の事業が対象

お問い合わせ 長寿課高齢者福祉係

☎43-7056（内線 389）

第4次大館市食育推進計画について

健康課

当市では、すべての市民が生涯にわたり食を通して心豊かに暮らすことができるよう、行政と関係機関、関係団体が連携し、より効果的な食育の取組を推進するため「第4次大館市食育推進計画」を策定しました。

「健康を支える食育の推進」と「持続可能な食育の推進」を柱とし、4つの基本方針を掲げ、多様な関係者による様々な取組を行います。

本計画は、国の「第4次食育推進基本計画」、県の「第4期秋田県食育推進計画」の考え方を踏まえ、「第3次健康おおだて21」等の関係計画と整合性を図り、食育基本法に基づく市町村食育推進計画として策定しています。また、「地域の農林水産物の利用の促進についての計画(地産地消促進計画)」として位置付けています。

計画の期間は、令和7年度から13年度までの7年間となります。

『「おいしい」笑顔でつくる 健康なまち おおだて』をスローガンに、食への関心を高め、食を通して豊かな人間形成や地域づくりを行い、すべての市民が生涯にわたり健康で心豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指します。

なお、計画は大館市ホームページで公表しています。

お問い合わせ 健康課健康づくり係

☎42-9055（内線 863）

森林経営管理制度の意向調査を行います

林 政 課

森林経営管理制度とは、適切に管理されていない森林について、経営に適したものは林業経営者に集積・集約し、経営に適さないものは、市が管理を行う制度です。

市では、所有する森林を今後どのように経営管理していくのか確認するため、対象となる**森林所有者に意向調査票を5月中に郵送します**ので、ご協力をお願いします。

また、意向調査対象区域の森林所有者を対象とした座談会を6月に開催する予定です。

○令和7年度 意向調査対象区域

扇田・新館・味噌内・独鈷区域

○調査内容

- ・所有森林の所在や面積の確認
- ・現在の管理や手入れの状況
- ・今後の経営管理への考え

お問い合わせ 林政課森林整備係

☎43-7147（内線418）

大館市ウッド・チェンジ推進事業の 令和6年度の利用状況

林 政 課

市が実施している大館市ウッド・チェンジ推進事業の令和6年度の利用状況は、**17**
件で補助総額が1,350,000円でした。

この事業は、令和3年4月1日から実施しており、市産材、県産材を一定要件以上の割合で使用した木造住宅を新築または増改築した場合、建築主に補助金を交付することによって、2050年までに二酸化炭素実質排出ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現と木材産業の活性化に資することを目的とするもので、今年度も引き続き実施しています。

(参考) 大館市ウッド・チェンジ推進事業

○対象者

市内において、延べ床面積が70㎡以上の木造住宅^{※1}を新築または増改築^{※2}した者、かつ、申請日において市税の未納がないこと

※1 木造の専用住宅または店舗・事務所等併用住宅（店舗・事務所等の面積が建物総面積の20%を超えるものは除く）をいい、建築基準法第6条第1項第4号に規定する建築物で、共同住宅や建売住宅等を除き、建築主が居住する個人住宅

※2 新しく家を建てること、または増改築することで、既存部分の面積が建物総面積の20%を超えるもの、模様替え及び曳き家等を除く

○補助対象木造住宅

補助対象となる木造住宅は次の①、②のいずれか

①大館市産材使用木造住宅

木材使用量における大館市産材の使用率が6割以上、かつ、木材使用量が5㎡以上の木造住宅

②秋田県産材使用木造住宅

県産材を1.5㎡以上使用する木造住宅

○補助金額

(1) 大館市産材使用木造住宅 ※外構材は対象外

構造材、下地材及び内装材	補助上限
大館市産材使用量 (m ³) × 補助単価 1 万円	15 万円

(2) 秋田県産材使用木造住宅 ※外構材は対象外

材積	県産集成材	県産乾燥材	補助上限
1.5 m ³ ～3.0 m ³ 未満	7 万円	5 万円	10 万円
3.0 m ³ 以上	10 万円	7 万円	

お問い合わせ 林政課木材産業係

☎43-7076 (内線 423)

条例適用企業（指定工場）の従業員数調査結果を お知らせします

商 工 課

大館市工場等設置促進条例に基づく指定工場^{*1}の従業員数調査の結果、**4 月 1 日現在の指定工場の従業員数は 5,687 人（72 社・79 事業所）**で、前回調査（令和 6 年 10 月 1 日現在）から **86 人増加**、前々回調査（令和 6 年 4 月 1 日現在）から **155 人増加**しました。

また、パート等従業員を含めると **5,935 人**で前回調査から **53 人増加**、前々回調査から **79 人増加**となりました。

内訳は次のとおりです（従業員数は、前回調査の正社員数比較）。

- | | | | | |
|---------------|---|--------|---------|----------|
| ・二井田地区工業団地内企業 | … | 25 事業所 | 3,486 人 | (+101 人) |
| ・花岡工業団地内企業 | … | 5 事業所 | 212 人 | (+ 6 人) |
| ・新館工業団地内企業 | … | 4 事業所 | 125 人 | (- 8 人) |
| ・田代地域工業団地内企業 | … | 5 事業所 | 337 人 | (- 10 人) |
| ・釈迦内産業団地内企業 | … | 6 事業所 | 56 人 | (- 1 人) |
| ・工業団地外企業 | … | 34 事業所 | 1,471 人 | (- 2 人) |

前回の調査以降、二井田地区工業団地では、東洋紡(株)による大館透析膜工場の新設、ニプロファーマ(株)による大館工場の増設、花岡地区では(株)エコリサイクルによる第 3 工場の増設が行われ、それぞれ条例適用を受けました。

今後の動きとしては、本宮地区において東光鉄工(株)が令和 7 年度の操業を予定しており、条例の適用を受ける見込みです。

今後も地域経済の発展に向け、地元企業の成長と企業立地活動を支援してまいります。

※1 指定工場の要件

- ・ 市内に工場・研究施設等を新增設した場合で、投下固定資産(土地代を除く)が1,900万円を超え、新たに雇用する常用従業員が5人以上(地元企業は3人以上)であるもの
- ・ 市内に工場・研究施設等を新增設した場合で、投下固定資産(土地代を除く)が10億円を超えるもの(中小企業(みなし大企業を除く)が立地する場合にあっては5億円(地元企業が立地する場合にあっては3億円、本店が市内にある企業若しくは市内に住所を有する個人が立地する場合にあっては1億円)を超えるもの)
- ・ 県が誘致認定したもの

お問い合わせ 商工課企業集積係

☎43-7071 (内線 470)

資格取得支援事業の令和6年度利用状況

商工課

令和6年度の大館市資格取得支援事業の利用状況は、**44の資格について202人**で
した。

主な取得資格は、大型特殊自動車免許や準中型自動車免許、フォークリフト運転技能講習修了などです。令和7年度も事業を継続しますので、ご利用ください。

○令和 6 年度の利用状況

- ・対 象 者 202 人
 (在職者 158 人、求職者 24 人、高校生 19 人、職能短大生 1 人)
- ・補 助 額 8,778,000 円
- ・対象経費 19,307,248 円
- ・利用資格 43 種類
 (上位 3 資格) 大型特殊自動車免許 30 人
 フォークリフト運転技能講習修了 26 人
 準中型自動車免許 17 人

○制度概要

仕事に役立つ資格を取得する際の経費を補助します。

- ・対 象 者 市内在住かつ 70 歳未満の在職者※、求職者、高校生、職能短大生、訓練生
- ・対象資格 297 種類
- ・対象経費 資格取得に必ず要する受講料、受験料、登録料など
- ・申請期限 在職者・求職者：資格取得日（合否判明日）から 6 ヶ月以内
高校生：自動車学校入校日、技能検定試験日等から 6 ヶ月以内
職能短大生・訓練生：技能検定試験日から 6 ヶ月以内

- ・補助率 2分の1（上限10万円）

※市内事業所が経費を負担して申請する場合に限り、市外在住の在職者も対象

お問い合わせ 商工課商工係

☎43-7071(内線476)

奨学金等返還助成制度の令和6年度利用状況

商 工 課

若者人材の確保と定住促進のために市が実施している奨学金等返還助成制度の令和6年度の利用状況は、**61人で助成総額が6,251,000円**でした。

この制度は、市内に居住し、就労しながら奨学金を返還している若者に対し、その返還額の一部を助成するもので、さらに本制度の目的に賛同いただいた事業者（賛同企業）の従業員には、賛同企業の支援を得ながら助成額を上乗せする仕組みとしております。

上記61人のうち賛同企業の従業員数は10人で、その助成総額は、賛同企業6社からの支援額478,000円を上乗せした1,097,000円でした。

なお、賛同企業は、令和6年度に4社が加わり31社となっています。

今後も、賛同企業の登録を呼びかけながら、市内事業者の人材確保と定住人口の増大に努めていきます。

（令和6年度に新規登録した賛同企業）

- ・ 有限会社三浦建設
- ・ 社会福祉法人大館市社会福祉事業団
- ・ 株式会社大森土木
- ・ 花岡土建株式会社

お問い合わせ 商工課商工係

☎43-7071（内線 474）

大館市融資制度の令和6年度利用実績

商 工 課

市では、中小企業者への資金繰り支援策として、保証料や利子の一部を補給する融資あっせん制度を設けているほか、小規模事業者経営改善資金について、一部利子補給を行っています。**令和6年度の利用実績は次のとおりでした。**

今後も中小企業者の経営基盤の安定と事業活動の継続を支援していきます。

令和6年度利用実績（カッコ内前年度実績）

◆大館市中小企業融資あっせん制度（通称「マル大」）

件 数 89 件（70 件）

融資額 812,216 千円（583,530 千円）

◆大館市機械類設備資金融資あっせん制度（通称「大館機械」）

件 数 6 件（5 件）

融資額 19,881 千円（14,220 千円）

◆大館市小規模企業融資あっせん制度（通称「マル大小口」）

件 数 55 件（52 件）

融資額 169,728 千円（162,875 千円）

◆大館市中小企業創業資金融資保証制度（通称「マル大創業」）

件 数 4 件（1 件）

融資額 10,900 千円（3,000 千円）

◆大館市中小企業スタートアップ創出促進資金融資保証制度

(通称「マル大 SSS」)

件 数 1 件 (1 件)

融資額 3,000 千円 (2,500 千円)

◆小規模事業者経営改善資金 (通称「マル経」) に係る利子補給適格認定制度

件 数 30 件 (25 件)

融資額 148,900 千円 (93,200 千円)

お問い合わせ 商工課商工係

☎43-7071 (内線 475)

あきた県北合同移住交流フェアを開催します

交流推進課

東京駅から徒歩5分の移住・交流情報ガーデンで、**本市を含む県北地域の市町村が合同で移住交流イベントを開催します。**

本市への移住・就職を検討している方だけではなく、地域の情報を知りたい方も、入場・相談無料、予約不要、入退場自由ですので、お気軽にお越しください。

また、ご家族・お知り合いの方で、本市への移住・就職などを考えている方がいましたら、お誘い合わせの上、参加をお願いします。

- と き 5月30日（金） 午後4時30分～8時30分
 5月31日（土） 午前11時～午後4時30分
- と こ ろ 移住・交流情報ガーデン（東京都中央区）
- 入 場 料 無料
- 内 容 県北市町村による移住相談会
- 対 象 者 県北地域への移住等をお考えのかた

お問い合わせ 交流推進課交流推進係

☎43-7149（内線491）

合併処理浄化槽設置費用の一部を補助します

下水道課

市では、公共下水道事業計画区域と農業集落排水事業の事業採択地区を除いた地域で合併処理浄化槽を設置する方に、浄化槽の大きさに応じて設置費用の一部を補助しています。

これに加え、令和6年度より新たに単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ切替えされる方を対象に、単独処理浄化槽等の撤去費・宅内配管工事費の一部を補助しています。

なお、令和6年度の申請件数は**24件**、補助金の交付額は**14,990千円**でした。

今年度は**45件程度**を予定しており、交付決定は申請の先着順に行われます。詳しくは、下水道課生活排水係までお問い合わせください。

○対象となる物件

公共下水道事業計画区域と農業集落排水事業採択地区を除いた地区の、一般住宅と併用住宅（住宅兼事務所など）

○申請受付期限 11月28日（金）まで

○補助する浄化槽の1基当たりの補助金額

①浄化槽の設置費用に対する補助

- ・ 5人槽 390,000円
- ・ 7人槽 474,000円
- ・ 10人槽 660,000円

②合併処理浄化槽への転換に対する補助（単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽への切替）

- ・ 撤去費 単独処理浄化槽 120,000円
くみ取り便槽 90,000円
- ・ 宅内配管工事費 300,000円

○申請条件

- ・ 補助金の交付申請前や交付決定前に工事に着手した場合は対象となりません
- ・ 令和8年2月末日までに工事が確実に終了できるものに限りです

お問い合わせ 下水道課生活排水係

☎43-7089（内線 743）

「竜ヶ森山開き登山」を行います

比内総合支所

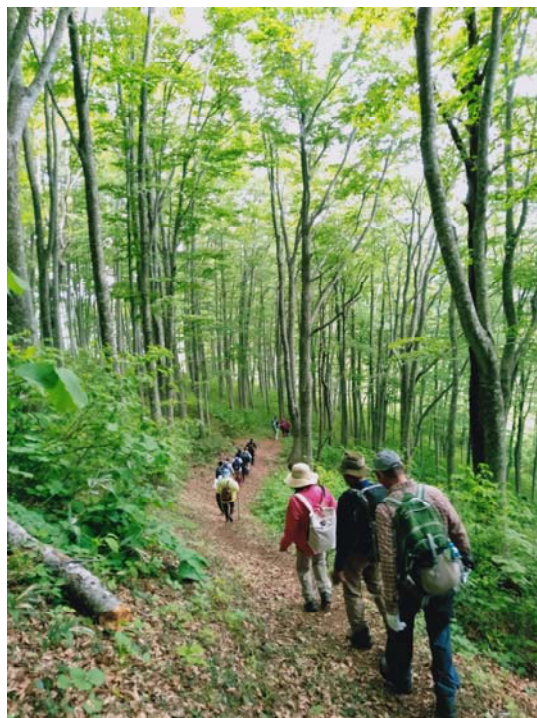
竜ヶ森の登山の安全祈願と観光宣伝を目的に、**北秋田市と合同で開催している「竜ヶ森合同山開き」に合わせ、山開き登山を行います。**

標高 1,050 メートルの竜ヶ森はブナの原生林が美しく、田代岳とともに東北百名山に選ばれているほか、昨年、全国紅葉名山 100 にも選ばれました。

予約は不要ですが、参加する場合は各自で保険に加入してください。

登山は、初心者から上級者までが快適に楽しむことができ、森林浴をしながら健康増進、心肺機能の向上にもつながります。

多数の参加をお待ちしています。



- と き 6月7日(土) 午前8時50分現地集合 午前9時登山開始(小雨決行)
午前9時登山開始～午前11時30分山頂到着～午後0時30分下山開始
(登山口駐車場現地解散)
- ところ 竜ヶ森比内コース登山口駐車場(県道比内大葛鹿角線(県道22号)^{おさべ}長部
集落竜ヶ森登山道入口から6.2km、車で20分から30分程度)
- その他 北秋田市側東ノ又コースは、登山口までの林道の一部が車両通行不可のため、比内コースからの登山をお勧めします。

お問い合わせ 比内総合支所地域振興係

☎43-7093(内線701)

e-mail:h-tiiki@city.odate.lg.jp

山菜採りで入山するときは事故に注意しましょう

消防本部

今年もいよいよ山菜採りのシーズンを迎えます。

令和6年中は大館市管内で山菜採りなどによる遭難事案が1件発生しており、ケガなどにより救急搬送されております。

○山菜採りに出かけるときは

- ・行き先や帰宅時間等を家族に伝える
- ・急斜面等の足場の悪い危険な場所での山菜取りはやめる
- ・服装はできるだけ原色で目立つものにする
- ・携帯電話（GPS付）や非常食、熊よけの鈴や笛、ラジオを持つ
- ・合図に使うマッチ、ライター、懐中電灯を持つ
- ・2人以上で出掛けるようにし、声を掛け合い、お互いの位置を確認する

お問い合わせ 消防本部警防課

☎43-4151（内線223・224）

「第 151 回秋田犬保存会本部展」が開催されます

観 光 課

「第 151 回秋田犬保存会本部展」が、桂城公園を会場に開催されます。

厳正なる秋田犬の審査を直接見学できるほか、今年は本部展をさらに盛り上げるべく、様々な催しを企画しており、「秋田犬発祥の地 大館市」を広く楽しくアピールいたします。

たくさんの秋田犬をご覧いただきながら、大館ならではの本部展をお楽しみください。

なお、当日は会場となる市役所駐車場は大変混み合いますので、石田ローズガーデン駐車場、ほくしか鹿鳴ホール駐車場、長木川河川緑地白鳥広場、福祉センター第2駐車場の各種駐車場や、秋田犬の里からのシャトルバスなどもご利用ください。

○と き 5月3日（土・祝） 午前9時～午後4時

○と こ ろ 桂城公園、市役所本庁舎

○内容（予定）

- ・秋田犬の審査会
- ・キッチンカー、きりたんぽやお土産などの大館PRブース
- ・黄金の秋田犬展示（市役所本庁舎1階）
- ・市役所1階（休憩スペース、トイレ）、5階（展望台）開放
- ・コウライザー、はちくん登場
- ・豪華景品が当たる、会場と秋田犬の里を巡るスタンプラリー
- ・本部展会場と秋田犬の里を結ぶレトロシャトルバス運行
（1乗車 大人200円・小人100円・幼児無料）

お問い合わせ 観光課観光振興係

☎43-7072（内線511）

大館市職員倫理規程承認申請について

令和7年4月分

許可の状況

1 許可権者による

(1)副市長又は総括サービス管理者が許可

区分	申請区分	件数
累計	第2号(会食をすること)の申請	0
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	0
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	0
当月	第2号(会食をすること)の申請	0
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	0
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	1
合計	第2号(会食をすること)の申請	0
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	0
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	1

(2)サービス管理者が許可

区分	申請区分	件数
累計	第2号(会食をすること)の申請	0
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	0
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	0
当月	第2号(会食をすること)の申請	0
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	1
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	4
合計	第2号(会食をすること)の申請	0
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	1
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	4

※注 同一内容の承認申請は、部長は(1)に1件、課長(又は課長以下複数人)は(2)に1件とカウント

2 所属による

区分	申請区分	総務	市民	福祉	産業	建設	比内支所	田代支所	総合病	扇田病	教委	合計
累計	第2号申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月	第2号申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	5
合計	第2号申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	5

住宅リフォーム支援事業補助金 申請状況令和 7 年 3 月末現在)

	申請件数			補助金交付予定額(千円)		補助対象工事費(千円)		少額工事 (全体の内数)	
	月別	累計		月別	累計	月別	累計	月別	累計
4月	113	113	(110)	10,090	10,090	242,810	242,810	10	10
5月	79	192	(218)	6,832	16,922	164,641	407,451	6	16
6月	61	253	(298)	5,472	22,394	128,709	536,160	4	20
7月	55	308	(347)	4,635	27,029	99,905	636,065	5	25
8月	38	346	(393)	4,563	31,592	117,217	753,282	4	29
9月	54	400	(446)	4,666	36,258	154,065	907,347	3	32
10月	16	416	(484)	1,765	38,023	40,154	947,501	0	32
11月	0	416	(505)	0	38,023	0	947,501	0	32
12月	0	416	(513)	0	38,023	0	947,501	0	32
1月	0	416	(521)	0	38,023	0	947,501	0	32
2月	0	416	(529)	0	38,023	0	947,501	0	32
3月	0	416	(530)	0	38,023	0	947,501	0	32
合計	416			38,023		947,501		32	

※ 申請件数累計の()は前年度の件数を示しています。

※ 少額工事は30万円以上50万円未満の工事件数を示しています。

※ 変更申請等により金額が変更される場合があるため、調査月ごとに最新の金額を記載しています。

これまでの申請状況

	申請件数(件)	補助金交付額(千円)	補助対象工事費(千円)
平成22年度 7月～	652	45,288	1,364,162
平成23年度	1,227	72,944	2,059,733
平成24年度	1,127	70,642	1,984,765
平成25年度	1,222	73,684	2,053,821
平成26年度	1,054	63,801	1,717,219
平成27年度	1,002	59,850	1,628,109
平成28年度	928	72,094	1,557,342
平成29年度	789	60,465	1,257,817
平成30年度	544	48,102	1,028,217
平成31年度	486	45,356	1,024,988
令和2年度	446	41,967	857,378
令和3年度	458	45,028	1,018,668
令和4年度	519	46,521	1,072,132
令和5年度	530	49,727	1,199,217
令和6年度	416	38,023	947,501
合 計	11,400	833,492	20,771,069

工事別件数(申請の内訳)

(3 月末現在)

順位	工事名	件数	順位	工事名	件数	順位	工事名	件数	順位	工事名	件数
1位	屋根の塗装	135	4位	浴室、洗面、便所等	64	7位	給湯器交換	36	10位	サッシ等交換、取付	25
2位	外壁の塗装	88	5位	下水道への接続	53	8位	外壁の張り替え	33	11位	台所改修	23
3位	屋根の葺き替え	71	6位	その他	43	8位	内部改修(壁、天井、床)	33	12位	増改築等	10

※ 1件の申請で複数の工事があるため、工事別件数は申請件数よりも多くなります。

令和 7 年 3 月末現在

●補助の種別ごとの申請件数及び補助金交付決定額調べ

月	一般		子育て		三世代		空き家:市内在住		空き家:転入		移住者支援		被災者支援		総合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
4	91	5,841	9	1,058	8	1,530	2	524	1	500	2	637			113	10,090
5	62	4,017	8	1,029	7	1,186	2	600	0	0	0	0			79	6,832
6	47	3,277	6	717	7	1,178	1	300	0	0	0	0			61	5,472
7	49	3,142	1	200	4	793	0	0	1	500	0	0			55	4,635
8	25	1,841	6	963	6	1,369	0	0	0	0	1	390			38	4,563
9	42	2,586	6	670	3	789	0	0	1	111	2	510			54	4,666
10	12	890	0	0	1	59	2	416	0	0	1	400			16	1,765
11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
計	328	21,594	36	4,637	36	6,904	7	1,840	3	1,111	6	1,937	0	0	416	38,023

●前年度との比較表（ 3 月末時 同時期の累計 ）

月	一般		子育て		三世代		空き家:市内在住		空き家:転入		移住者支援		被災者支援		総合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
R5	407	26,957	46	6,208	56	10,319	11	3,010	1	437	9	2,796	0	0	530	49,727
R6	328	21,594	36	4,637	36	6,904	7	1,840	3	1,111	6	1,937	0	0	416	38,023
対比	81%	80%	78%	75%	64%	67%	64%	61%	100%	100%	67%	69%	0%	0%	78%	76%

●前年度との比較表（対 年 間 比 較）

月	一般		子育て		三世代		空き家:市内在住		空き家:転入		移住者支援		被災者支援		総合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
R5	407	26,957	46	6,208	56	10,319	11	3,010	1	437	9	2,796	0	0	530	49,727
R6	328	21,594	36	4,637	36	6,904	7	1,840	3	1,111	6	1,937	0	0	416	38,023
対比	81%	80%	78%	75%	64%	67%	64%	61%	300%	254%	67%	69%	0%	0%	78%	76%

大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したものを含む

年度	建築物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年間合計
平成30年度	新築	25	24 (49)	25 (74)	21 (95)	29 (124)	26 (150)	21 (171)	21 (192)	35 (227)	10 (237)	16 (253)	31 (284)	284	540
	一戸建住宅														
	改築	1	4 (5)	2 (7)	0 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	1 (9)	2 (11)	0 (11)	0 (11)	2 (13)	13	
	増築	4	2 (6)	2 (8)	3 (11)	1 (12)	1 (12)	1 (13)	1 (14)	1 (15)	1 (16)	1 (16)	3 (19)	19	
	付属建物	3	3 (6)	4 (10)	2 (12)	3 (15)	2 (17)	2 (19)	7 (26)	3 (29)	2 (31)	1 (32)	2 (34)	34	
	その他4号建築物 (工作物含む)	3	6 (9)	3 (12)	2 (14)	5 (19)	1 (20)	4 (24)	24	24	1 (25)	4 (29)	3 (32)	32	
	件数	0	4 (4)	3 (7)	2 (9)	1 (10)	0 (10)	0 (10)	1 (11)	3 (14)	2 (16)	0 (16)	0 (16)	16	
	共同住宅等 (長屋を含む)	0	34 (34)	18 (52)	14 (66)	6 (72)	0 (72)	0 (72)	7 (79)	28 (105)	6 (111)	0 (111)	0 (111)	111	
	戸数	0	34 (34)	18 (52)	14 (66)	6 (72)	0 (72)	0 (72)	7 (79)	28 (105)	6 (111)	0 (111)	0 (111)	111	
	その他特殊建築物 (工作物含む)	2	4 (6)	6 (12)	4 (16)	3 (19)	3 (22)	7 (29)	0 (29)	5 (34)	1 (35)	0 (35)	0 (35)	35	
平成31・令和元年度	新築	32	17 (49)	21 (70)	22 (92)	15 (107)	22 (129)	22 (151)	29 (180)	20 (200)	10 (210)	9 (219)	36 (255)	255	425
	一戸建住宅														
	改築	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (2)	1 (3)	1 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	1 (5)	5	
	増築	10	10 (20)	6 (26)	4 (30)	2 (32)	6 (38)	4 (42)	1 (43)	1 (44)	1 (45)	3 (48)	5 (53)	53	
	付属建物	2	1 (3)	2 (5)	0 (5)	3 (8)	8 (16)	7 (23)	6 (29)	1 (30)	0 (30)	0 (30)	2 (32)	32	
	その他4号建築物 (工作物含む)	5	5 (10)	8 (18)	2 (20)	4 (24)	1 (25)	4 (29)	4 (33)	2 (35)	2 (37)	4 (41)	3 (44)	44	
	件数	1	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	3 (5)	3 (8)	2 (10)	1 (11)	1 (12)	0 (12)	0 (12)	12	
	共同住宅等 (長屋を含む)	2	0 (2)	0 (2)	0 (2)	8 (10)	26 (36)	24 (60)	20 (80)	10 (90)	8 (98)	0 (98)	0 (98)	98	
	戸数	2	0 (2)	0 (2)	0 (2)	8 (10)	26 (36)	24 (60)	20 (80)	10 (90)	8 (98)	0 (98)	0 (98)	98	
	その他特殊建築物 (工作物含む)	6	4 (10)	2 (12)	2 (14)	2 (16)	0 (16)	3 (19)	1 (20)	0 (20)	2 (22)	2 (24)	0 (24)	24	
令和2年度	新築	12	10 (22)	15 (37)	18 (55)	18 (73)	16 (89)	13 (102)	16 (118)	9 (127)	9 (136)	13 (149)	21 (170)	170	303
	一戸建住宅														
	改築	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	2	
	増築	4	2 (6)	2 (8)	2 (10)	2 (12)	0 (12)	1 (13)	0 (13)	1 (14)	0 (14)	0 (14)	1 (15)	15	
	付属建物	4	4 (8)	2 (10)	4 (14)	5 (19)	4 (23)	1 (24)	3 (27)	5 (32)	1 (33)	0 (33)	3 (36)	36	
	その他4号建築物 (工作物含む)	4	4 (8)	3 (11)	12 (23)	1 (24)	0 (24)	3 (27)	4 (31)	5 (36)	2 (38)	2 (40)	3 (43)	43	
	件数	2	2 (4)	0 (4)	1 (5)	1 (6)	5 (11)	1 (12)	3 (15)	0 (15)	0 (15)	1 (16)	0 (16)	16	
	共同住宅等 (長屋を含む)	10	16 (26)	0 (26)	4 (30)	6 (36)	34 (70)	8 (78)	18 (96)	0 (96)	0 (96)	4 (100)	0 (100)	100	
	戸数	10	16 (26)	0 (26)	4 (30)	6 (36)	34 (70)	8 (78)	18 (96)	0 (96)	0 (96)	4 (100)	0 (100)	100	
	その他特殊建築物 (工作物含む)	3	4 (7)	2 (9)	1 (10)	4 (14)	1 (15)	0 (15)	3 (18)	1 (19)	0 (19)	1 (20)	1 (21)	21	
令和3年度	新築	21	17 (38)	22 (60)	21 (81)	19 (100)	14 (114)	20 (134)	19 (153)	15 (168)	10 (178)	22 (200)	19 (219)	219	366
	一戸建住宅														
	改築	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	2	
	増築	4	3 (7)	1 (8)	0 (8)	2 (10)	2 (12)	0 (12)	1 (13)	1 (14)	0 (14)	1 (15)	1 (16)	16	
	付属建物	9	1 (10)	2 (12)	1 (13)	0 (13)	1 (14)	5 (19)	5 (24)	3 (27)	0 (27)	2 (29)	0 (29)	29	
	その他4号建築物 (工作物含む)	2	4 (6)	4 (10)	3 (13)	5 (18)	6 (24)	6 (30)	2 (32)	1 (33)	2 (35)	4 (39)	4 (43)	43	
	件数	1	2 (3)	1 (4)	3 (7)	0 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	3 (11)	0 (11)	0 (11)	3 (14)	14	
	共同住宅等 (長屋を含む)	12	12 (24)	3 (27)	24 (51)	0 (51)	8 (59)	0 (59)	0 (59)	24 (63)	0 (63)	0 (63)	18 (101)	101	
	戸数	12	12 (24)	3 (27)	24 (51)	0 (51)	8 (59)	0 (59)	0 (59)	24 (63)	0 (63)	0 (63)	18 (101)	101	
	その他特殊建築物 (工作物含む)	4	2 (6)	3 (9)	3 (12)	12 (24)	3 (27)	1 (28)	3 (31)	0 (31)	5 (36)	4 (40)	3 (43)	43	
令和4年度	新築	17	20 (37)	20 (57)	12 (69)	22 (91)	18 (109)	12 (121)	5 (126)	13 (139)	8 (147)	11 (158)	20 (178)	178	299
	一戸建住宅														
	改築	0	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1	
	増築	1	3 (4)	0 (4)	2 (6)	1 (7)	3 (10)	1 (11)	0 (11)	0 (11)	1 (12)	0 (12)	0 (12)	12	
	付属建物	0	4 (4)	7 (11)	5 (16)	3 (19)	5 (24)	4 (28)	4 (32)	0 (32)	1 (33)	0 (33)	2 (35)	35	
	その他4号建築物 (工作物含む)	2	4 (6)	5 (11)	2 (13)	6 (19)	2 (21)	2 (23)	5 (28)	1 (29)	1 (30)	1 (31)	3 (34)	34	
	件数	0	1 (1)	0 (1)	2 (3)	2 (5)	0 (5)	0 (5)	2 (7)	1 (8)	1 (9)	0 (9)	0 (9)	9	
	共同住宅等 (長屋を含む)	0	4 (4)	0 (4)	16 (20)	8 (28)	0 (28)	0 (28)	16 (44)	10 (54)	4 (58)	0 (58)	0 (58)	58	
	戸数	0	4 (4)	0 (4)	16 (20)	8 (28)	0 (28)	0 (28)	16 (44)	10 (54)	4 (58)	0 (58)	0 (58)	58	
	その他特殊建築物 (工作物含む)	1	7 (8)	3 (11)	1 (12)	3 (15)	2 (17)	3 (20)	4 (24)	3 (27)	0 (27)	0 (27)	3 (30)	30	

大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したものを含む

年度	建築物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年間合計
令和5年度	新築	22	16 (38)	17 (55)	19 (74)	11 (85)	10 (95)	8 (103)	14 (117)	12 (129)	13 (142)	9 (151)	16 (167)	167	314
	一戸建住宅	0	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1	
	改築	0	2 (2)	0 (2)	1 (3)	0 (3)	0 (3)	2 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	5	
	増築	1	5 (6)	4 (10)	3 (13)	6 (19)	10 (29)	11 (40)	6 (46)	1 (47)	0 (47)	2 (49)	7 (56)	56	
	付属建物	3	1 (4)	11 (15)	2 (17)	9 (26)	1 (27)	1 (28)	3 (31)	3 (34)	0 (34)	2 (36)	0 (36)	36	
	その他4号建築物 (工作物含む)	1	0 (1)	3 (4)	3 (7)	5 (12)	0 (12)	11 (23)	1 (24)	0 (24)	0 (24)	0 (24)	4 (28)	28	
	共同住宅等 (長屋を含む)	4	0 (4)	32 (36)	12 (48)	26 (74)	0 (74)	54 (128)	10 (138)	0 (138)	0 (138)	0 (138)	26 (164)	164	
令和6年度	その他特殊建築物 (工作物含む)	0	2 (2)	3 (5)	1 (6)	3 (9)	3 (12)	2 (14)	0 (14)	2 (16)	1 (17)	2 (19)	2 (21)	21	263
	新築	10	9 (19)	18 (37)	16 (53)	12 (65)	12 (77)	12 (89)	9 (98)	11 (109)	9 (118)	13 (131)	15 (146)	146	
	一戸建住宅	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	
	改築	2	2 (4)	0 (4)	1 (5)	1 (6)	1 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	1 (9)	0 (9)	0 (9)	9	
	増築	6	4 (10)	4 (14)	4 (18)	5 (23)	7 (30)	3 (33)	9 (42)	8 (50)	0 (50)	3 (53)	11 (64)	64	
	付属建物	3	4 (7)	2 (9)	1 (10)	1 (11)	1 (12)	4 (16)	3 (19)	0 (19)	1 (20)	1 (21)	2 (23)	23	
	その他4号建築物 (工作物含む)	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	0 (2)	1 (3)	0 (3)	0 (3)	1 (4)	4	
令和6年度	共同住宅等 (長屋を含む)	0	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (8)	12 (20)	0 (20)	0 (20)	6 (26)	0 (26)	0 (26)	5 (31)	31	263
	その他特殊建築物 (工作物含む)	0	1 (1)	0 (1)	3 (4)	2 (6)	0 (6)	5 (11)	1 (12)	0 (12)	3 (15)	0 (15)	2 (17)	17	

※計画変更及び取止めの件数は計上しない(用途変更を含む)